

## 夫婦別姓

最近、日本では選択的夫婦別姓が話題になっているが、何のことだろうか？単純に言えば、夫婦の夫も妻も自分の結婚前の名字を選べることである。そして、別の名字を持っていても、夫婦は法律上結婚している。

日本人の中には、賛成派も反対派もいて、様々な理由がある。例えば賛成派はいまだに、世界中の国々で日本だけが同姓制度を選択的夫婦別姓制度に変えていないと言っている。そのうえ、国連には夫婦同姓制度は女性差別だと判断を下した。だから、夫の名字に変更した妻は自分の身分や身元がなくなったことに違和感を感じるかもしれない。反対派は家族の絆が大切だと主張している。例えば、もし子供と母の名字が違うと、一体感がなくなるし、外部から見ると、家族かどうかの判別が難しくなるかもしれない。賛成派はよく仕事のため旧姓を使い続けたい人がいると主張しているが、一方で反対派は通称として旧姓を使えばいいと論じる。

私は両方の理由が分かるが、やはり賛成派の意見が腑に落ちている。確かに、今の日本では結婚している場合、同姓の戸籍が必要である。その上、日本は父権社会だし、父はよく仕事で忙しくて子供たちを育てないから一体感を「守る」ため同姓を欲しがっているので、一般的に夫の名字を受けるのは「簡単」なことだ。しかし、“自分”をなくしたことでもやもやする妻には女性差別だから、この制度を変えるべきだと思う。

世界中の国々では、日本の男女平等のランキングは 120 位にある。それは低すぎると思う。一步を踏み出すのは選択的夫婦別姓制度を制定することだろう。今は対等な関係を表すために、夫婦別姓を使いたいカップルは事実婚で暮らさなければいけないが、夫婦と同じ権利を持っていない。だから、同姓制度は女性にも事実婚のカップルにも不便で、差別的だ。このように様々な理由で、日本の政府は選択的夫婦別姓制度の法律を作るべきだと思う。